



平成 23 年 1 月 31 日

各 位

会 社 名 C K D 株式会社
代表者の役職名 代表取締役社長 梶本 一典
(コード番号 6407 東証・名証第 1 部)
問 合 せ 先 総務部長 杉浦 俊明
(TEL.0568-74-1111)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 1 月 31 日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 23 年 2 月 21 日
(2) 処 分 株 式 数	1,287,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 777 円
(4) 資 金 調 達 の 額	999,999,000 円
(5) 募 集 又 は 処 分 方 法	第三者割当による処分
(6) 処 分 先	株式会社三井住友銀行 (C K D 持株会信託口)
(7) そ の 他	該当事項はありません。

2. 処分の目的及び理由

当社は、本日開催の取締役会において、当社の従業員持株会である C K D 持株会 (以下「当社持株会」といいます。) の会員に対する企業価値向上に向けたインセンティブの付与による勤労意欲の高揚及び福利厚生 の 拡 充、並 び に 当 該 会 員 の 企 業 意 思 形 成 へ の 参 画 意 欲 を 高 め る こ と に よ る コーポレート・ガバナンスの充実及び強化を図ることを通じて、当社の企業価値の向上を目指すべく、従業員持株会連携型 ESOP の導入を決議いたしました (従業員持株会連携型 ESOP の概要につきましては、本日付「『従業員持株会連携型 ESOP』導入に関するお知らせ」をご参照ください。)。本自己株式の処分は、本件導入に際し設定される当社株式の保有及び処分を行う信託 (以下「本信託」といいます。) の受託者である株式会社三井住友銀行 (C K D 持株会信託口) に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

処分の総額	999,999,000 円
費用の概算	0 円
差引手取概算額	999,999,000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

自己株式の処分により調達する資金については、平成 23 年 2 月 21 日以降、全額運転資金に充当する予定であります。

なお、支出までの資金管理は、当社預金口座にて行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額につきましては、最近の株価推移に鑑み、当該処分に係る取締役会決議の直前 1 ヶ月間(平成 23 年 1 月 4 日から平成 23 年 1 月 28 日まで)の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値の平均値(円未満切捨)である 777 円といたしました。直前 1 ヶ月間の平均値を採用することにより、恣意性や特殊要因等を排除できるため、合理的であると考えております。

また、当該払込金額(777 円)については、処分決議日の前営業日(平成 23 年 1 月 28 日)の終値(815 円)との乖離率が-4.7%、直前 3 ヶ月間(平成 22 年 11 月 1 日から平成 23 年 1 月 28 日まで)における当社株式の終値の平均値(695 円)との乖離率が+11.8%、直前 6 ヶ月間(平成 22 年 8 月 2 日から平成 23 年 1 月 28 日まで)における当社株式の終値の平均値(622 円)との乖離率が+24.9%となっており、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役 4 名(うち 3 名は社外監査役)全員が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、現在の当社持株会の年間買付実績等をもとに、本信託の信託期間中に当社持株会が株式会社三井住友銀行(CKD持株会信託口)による当社株式の売付けに対応して購入する当社株式の予定数量に相当するものであり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し 1.9%(平成 22 年 9 月末現在の総議決権個数 621,198 個に対する割合 2.1%)と小規模なものです。また、本自己株式の処分は、従業員持株会連携型ESOPの導入により処分先において当社持株会における当社株式の買付けに対応する売付けを行うことを前提とするものであり、流通市場への影響は軽微であると考えております。

以上より、本自己株式の処分の影響は軽微であり、合理的であると考えております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

名称	株式会社三井住友銀行(CKD持株会信託口)
信託契約の内容	
委託者	当社
受託者	株式会社三井住友銀行
受益者	当社持株会の会員又は会員であった者のうち所定の要件を充足する者
信託契約日	平成 23 年 1 月 31 日
信託期間	平成 23 年 1 月 31 日から平成 28 年 7 月 29 日まで

(ご参考) 受託者の概要

(1) 名 称	株式会社三井住友銀行		
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号(平成23年1月31日現在)		
(3) 代表者の役職・氏名	頭取 奥 正之		
(4) 事 業 内 容	銀行業、信託業		
(5) 資 本 金	1,770,996 百万円 (平成22年3月31日現在)		
(6) 設 立 年 月 日	平成8年6月6日		
(7) 発行済株式数	普通株式 106,248,400 株 (平成22年3月31日現在) 第1回第六種優先株式 70,001 株 (同上)		
(8) 決 算 期	3月31日		
(9) 従 業 員 数	47,837 名 (連結)(平成22年3月31日現在)		
(10) 主 要 取 引 先	各種分野にて業務を展開しており多数の取引先を有しております。		
(11) 主 要 取 引 銀 行	-		
(12) 大株主及び持株比率	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 100%		
(13) 当事会社間の関係			
資 本 関 係	同行は当社の普通株式 1,581,257 株 (発行済株式総数の 2.28%) を保有しております。		
人 的 関 係	当社には処分先出身の役員 2 名 (取締役、監査役) が在任しております。		
取 引 関 係	預金取引、資金借入取引等の銀行取引、信託取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
連 結 純 資 産	5,080,747	4,518,647	6,894,564
連 結 総 資 産	108,637,791	115,849,385	120,041,369
1株当たり連結純資産(円)	60,442.81	41,492.54	49,036.12
連 結 経 常 収 益	3,411,052	2,989,608	2,579,933
連 結 経 常 利 益	734,958	59,285	557,781
連 結 当 期 純 利 益	351,820	317,306	332,497
1株当たり当期純利益(円)	6,132.91	5,740.34	4,240.20
1株当たり配当金(円) (普通株式)	1,487	1,638	1,059

(単位:百万円。特記しているものを除きます。)

上場会社と処分先の関係等

当社と処分先たる株式会社三井住友銀行の信託勘定との間に資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、処分先たる株式会社三井住友銀行の信託勘定は当社の関連当事者ではありません。なお、処分先(受託者)は東京証券取引所の取引参加者となっております。

〔参考情報〕上場会社と受託者との関係

受託者たる株式会社三井住友銀行は当社の普通株式 1,581,257 株(発行済株式総数の2.28%)を保有しております。また、当社は受託者との間において預金取引、資金借入取引等の銀行取引、信託取引を行っております。なお、当社には受託者出身の役員 2 名(取締役、監査役)が在任しております。

(2) 処分先を選定した理由

従業員持株会連携型ESOPの導入に伴い、上記信託契約に基づき、本信託の受託者である株式会社三井住友銀行に設定される信託口に処分を行うものです。

(3) 処分先の保有方針

処分先である株式会社三井住友銀行(CKD持株会信託口)は、上記信託契約に基づき、本信託の信託期間内において、当社持株会による買付けに対応する売付けを行う等のために保有するものであります。

なお、処分先は、当社持株会による定例の買付けに対応して本信託の信託財産に属する株式を定期的且つ継続的に売付けることを予定していますが、当社は処分先から、払込期日(平成23年2月21日)より2年間において当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先である株式会社三井住友銀行(CKD持株会信託口)は借入れにより払込みに要する資金を調達する予定ですが、処分先に対して貸付けを行う株式会社三井住友銀行との間において、上記金銭信託契約の約旨を踏まえ、払込期日までに当該払込みのための必要資金について貸付けが行われることの確認を行っております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処 分 前		処 分 後	
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ 銀行)	7.92%	BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ 銀行)	7.92%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7.31%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7.31%
C K D 持株会	3.26%	C K D 持株会	3.26%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2.95%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2.95%
第一生命保険株式会社	2.74%	第一生命保険株式会社	2.74%
三井住友海上火災保険株式会社	2.32%	三井住友海上火災保険株式会社	2.32%
株式会社三井住友銀行	2.28%	株式会社三井住友銀行	2.28%
住友生命保険相互会社	1.98%	住友生命保険相互会社	1.98%
日本生命保険相互会社	1.78%	株式会社三井住友銀行(CKD持株会信託口)	1.85%
C K D 協力企業投資会	1.61%	日本生命保険相互会社	1.78%

(注) 1. 処分前(平成22年9月30日現在)に、当社は自己株式7,261千株(10.46%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成22年9月30日の株主を基準として記載しております。

8. 企業行動規範上の手続

本件の希薄化率は25%未満であり支配株主の異動を伴うものでもないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

9. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

10. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
連結売上高	93,705百万円	68,175百万円	50,035百万円
連結営業利益	9,482百万円	1,826百万円	333百万円
連結経常利益	9,199百万円	872百万円	711百万円
連結当期純利益	5,546百万円	2,849百万円	1,494百万円
1株当たり連結当期純利益	84.95円	45.28円	24.04円
1株当たり配当金	22円	16円	6円
1株当たり連結純資産	712.45円	636.90円	667.24円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成23年1月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	69,429,349株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-株	-%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-株	-%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-株	-%

(3) 最近の株価の状況

最近3年間の状況

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
始 値	1,099円	668円	322円
高 値	1,385円	837円	853円
安 値	587円	248円	312円
終 値	661円	320円	782円

最近 6 か月間の状況

	7月	8月	9月	10月	11月	12月
始 値	668 円	588 円	496 円	556 円	578 円	625 円
高 値	670 円	633 円	582 円	605 円	658 円	708 円
安 値	532 円	485 円	482 円	528 円	578 円	622 円
終 値	571 円	498 円	556 円	568 円	633 円	695 円

処分決議日の前営業日における株価

	平成 23 年 1 月 28 日
始 値	812 円
高 値	822 円
安 値	806 円
終 値	815 円

- (4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

12. 処分要項

- (1) 処分株式数 1,287,000 株
 (2) 処分価額 1 株につき 777 円
 (3) 処分価額の総額 999,999,000 円
 (4) 処分方法 株式会社三井住友銀行 (C K D 持株会信託口) に譲渡する。
 (5) 払込期日 平成 23 年 2 月 21 日
 (6) 処分後の自己株式数 5,974,942 株
 (ただし、平成 22 年 10 月 1 日以降の単元未満株式の買取及び買増分は含んでおりません。)

以 上